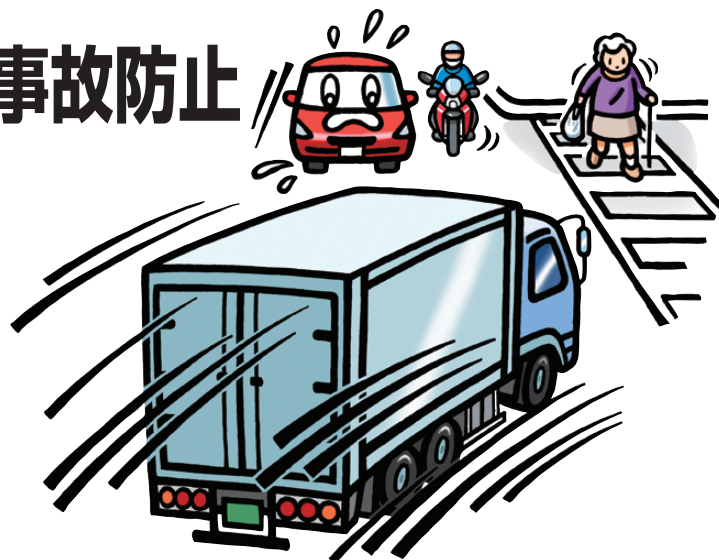


# 事業用トラックの緊急特別安全対策実施中 最重点4項目

## 1. 交差点での**右折**事故防止

右折時における  
安全確認の徹底



## 2. 交差点での**左折**事故防止

左折時における  
安全確認の徹底



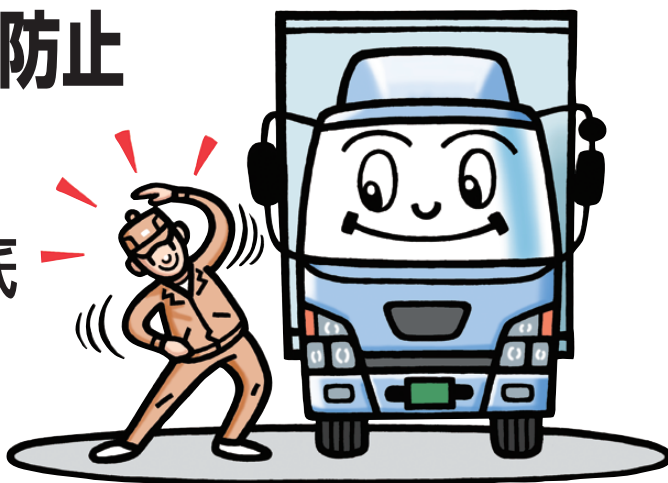
## 3. **追突**事故防止

車間距離確保と  
制限速度遵守の徹底



## 4. 高速道路での事故防止

健康管理と  
漫然運転防止の徹底



（運転記録証明書の活用キャンペーンに  
ご理解とご協力をお願いします。）

——— 交通事故・交通違反を「<sup>ゼロ</sup>0」にするために ———

運転記録証明書とは、自動車安全運転センターが交付する交通違反の点数を記載した証明書。過去1、3、5年間の交通違反、交通事故の日付と内容、点数、運転免許の行政処分の前歴回数、累積点数が記載されます。セーフティドライバー・コンテストなど運転記録証明書の活用による事故・違反の抑止のための各種キャンペーンにご協力をお願いします。

**絶対、事故を起こさない気概と信念を。**

ドライバー一人ひとりの安全意識を高め、安全対策の徹底が求められています。今一度、絶対事故を起こさないという気概と信念を持って安全運転を徹底して下さい。



公益社団法人

全日本トラック協会

会長 星野良三